

企業へ出向いての出張講習についてご案内

一般社団法人 日本クレーン協会東海支部

当支部では、半田教習センターにおいてクレーン関係の各種教育、技能講習等を実施しておりますが、ご要望があれば、日程調整の上、講師の指導員が各企業等に赴いて次により団体教育・出張講習を実施しますので、ご利用いただくようご案内します。

(但し、実技については半田市住吉町の半田教習センターになります。)

◎ 団体教育・・・厚生労働省告示による規程・指針に基づくもの

教育の種類

- (1) クレーン運転特別教育(学科 9 時間、実技 4 時間)
※ 釣り上げ荷重が 5 トン未満のクレーン運転に必要な教育
- (2) クレーン運転業務従事者安全衛生教育(学科 6 時間)
- (3) 移動式クレーン運転業務従事者安全衛生教育(学科 6 時間 30 分)
※ 大手ゼネコンで組織する「クレーン安全協議会」発行の受講済証を交付
- (4) 玉掛け業務従事者安全衛生教育(学科 5 時間)

実施人数

20 名以上でお願いします。(クレーン運転特別教育は 30 名以上)

受講料金の割引等

- (1) 受講者数が 30 名を超える場合は、通常の見学料から 30 名を超える 1 名につき、3,000 円を割引いたします。
- (2) 出張料金等はいただきません。

◎ 技能講習・・・愛知労働局登録のもの

技能講習の種類

- (1) 玉掛け技能講習(学科 12 時間、実技 7 時間。なお、全員が特例対象の場合は学科 11 時間、実技 5 時間。学科・実技とも修了試験があります。)
- (2) 床上操作式クレーン運転技能講習
(学科 13 時間、実技 7 時間。学科・実技とも修了試験があります。)
- (3) 小型移動式クレーン運転技能講習
(学科 13 時間、実技 7 時間。学科・実技とも修了試験があります。)
- (4) 併合講習：玉掛け技能講習とクレーン運転業務特別教育
(学科 17 時間 30 分、実技 11 時間。玉掛けの学科・実技修了試験があります。)

実施人数

30 名以上でお願いします。

受講料金の割引等

登録講習のため割引はできませんが、出張料金等はいただきません。

◎ 修了証の交付

(一社) 日本クレーン協会東海支部発行の修了証 (プラスチックカード) を修了者に交付します。

日程調整の都合上、早めにご相談下さい。また、日程調整がつかない場合はご要望に添えないことがあることをご了解下さい。

《お問合せ先 日本クレーン協会東海支部 電話 0569-32-2600》